⑶　経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領（昭和56年１月23日付け55会第543号）により、平成25・26・27年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「Ａ」の等級に格付けされている者であること。
⑷　本公告の物品を第三者をして貸付けしようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。
⑸　借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。
⑹　経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8901 東京都千代田区霞が関１―３―１　経済産業省大臣官房会計課契約担当　山口　牧子　電話03―3501―1616（ダイヤルイン）
⑵　入札説明会の日時及び場所　平成26年11月６日15時00分　経済産業省大臣官房会計課入札室（本館１階財務省側入館ゲート外）
⑶　機能証明書の提出期限　平成26年12月19日12時00分
⑷　入札書の提出期限　平成27年１月16日12時00分（電子入札及び郵送による場合は必着のこと。）
⑸　開札の日時及び場所　平成27年１月19日14時00分　経済産業省大臣官房会計課入札室（本館１階財務省側入館ゲート外）
４　電子調達システムの利用
本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により、実施するものとする。ただし、紙による入札書等の提出も可とする。詳細については入札説明書のとおり。
５　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除。
⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、経済産業省の交付する仕様書に基づき機能証明書を作成し、機能証明書の提出期限内に提出しなければならない。また、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の作成した機能証明書は経済産業省において技術審査するものとし、採用し得ると判断した機能証明書を提出した者のみ入札に参加できるものとする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　支出負担行為担当官が採用できると判断した機能証明書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yutaka Yoshimoto, Director of the Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Economy, Trade and Industry
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be rented : Server system for Regional bureaus and Departments, 1 Set
⑷　Rent period : From 1 May, 2015 through 31 March, 2019
⑸　Delivery place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who :
①　Do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　Do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ;
③　Have Grade A in the area of services in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Economy, Trade and Industry (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015 ;
④　Prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rented by a third party ;
⑤　Prove to have prepared a system to provide rapid after-sales service and maintenance for the rented products
⑥　Are not the subject of ⓐan order prohibiting them from receiving subsidies from the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI) ; ⓑan order prohibiting them from concluding contracts with METI ; or ⓒan order disqualifying them from bidding for METI projects conducted under the "designated bidder" system.
⑺　Date and time for tender explanation meeting : 15 : 00　6 November, 2014
⑻　Time-limit for verification documents : 12 : 00　19 December, 2014
⑼　Time-limit for tender : 12 : 00　16 January, 2015
⑽　Contact point for the notice : Makiko Yamaguchi, Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Economy, Trade and Industry 1―3―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8901 Japan TEL 03―3501―1616

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年10月30日
支出負担行為担当官
大阪航空局長　蒲生　　猛
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

○阪空経第443号

１　調達内容
⑴　品目分類番号　71
⑵　業務件名　中部国際空港スポット情報表示部製造（製造及び調整作業）（電子入札対象案件）
⑶　業務の性質等　本作業は中部国際空港スポット情報表示部の機器の製造及び中部国際空港のマルチスポット化等に対応するための調整作業を行うものである。
⑷　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
⑸　履行期間　契約締結の翌日から平成27年３月31日まで
⑹　履行場所　〒479―0881 愛知県常滑市セントレア１丁目１　国土交通省大阪航空局中部空港事務所
⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　大阪航空局長から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑷　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一規格）のうち「物品の製造」において「Ａ等級」又は「Ｂ等級」の認定を受けていること。なお、当該資格を有していない者については、「競争参加の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
⑸　航空保安業務に供するシステムの製造の実績及び所要の能力を有する者であるとともに、保守、部品の補給等を迅速に行うことが出来る者であること。
⑹　履行に必要となる技術等に関すること　本製造を履行するために必要な、現行システム製造業者である富士通株式会社が保有する知的財産権及び技術情報の利用について許諾を受けていること。ただし、当該機器製造業者は除く。
⑺　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する（建設）業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。